

渋沢栄一記念月間

11月11日は、近代日本経済の父、渋沢栄一翁の命日です。栄一の生誕地・深谷市ではこの11月を「渋沢栄一記念月間」として、埼玉県、竜門社深谷支部と共催し、さまざまなイベントを開催します。皆さんの参加をお待ちしています。



渋沢栄一駅前座像献花式

とき 11月11日 午前10時～11時
ところ JR深谷駅前青淵広場(青淵は栄一の雅号)
内容 渋沢栄一座像への献花
参加料 無料
問い合わせ 渋沢栄一記念館(587-1100)へ



埼玉の偉人展(産業祭)

とき 11月18日・19日
午前9時～午後3時(19日は午後2時まで)
ところ 総合体育館(深谷ビッグタートル)
内容 渋沢栄一、塙保己一、荻野吟子など埼玉を代表する偉人たちがパネルで紹介
入場料 無料
問い合わせ 政策推進課(平日午前8時30分～午後5時15分・574-8096)へ

渋沢栄一号「渋沢栄一関連史跡を巡るバスツアー」

世界遺産登録を目指す、富岡製糸場を見学します。同工場は栄一が深く設立にかかわり、いとこの尾高惇忠が初代工場長でした。
とき 11月25日 午前10時～午後4時
予定コース 深谷市役所～富岡製糸場～昼食～城下町小幡周辺散策～深谷市役所
集合時間・場所 午前10時・深谷市役所正面玄関
参加料 1,000円(昼食・飲み物・見学科・保険料を含む。当日集金)
定員 30人(申し込み多数の場合は抽選)
問い合わせと申し込み 11月10日までに、電話(平日午前8時30分～午後5時15分)またはファックス(住所・氏名・電話番号を明記)で政策推進課(574-8096・☎574-6665)へ

渋沢栄一企画展「渋沢栄一と教育」(展示&講座)

渋沢栄一の生涯や功績などを写真パネルや関係資料などにより、分かりやすく紹介する「渋沢栄一企画展」を開催します。今回は、現代社会においても広く関心を持たれている「教育」について、栄一がどのようなかわりを持ち、活動したのかを紹介します。

渋沢栄一展
とき 11月1日～5日 午前10時～午後5時
ところ JR深谷駅ギャラリー2
内容 早稲田・一橋・日本女子大学などへの支援、郷土埼玉の教育とのかかわりなど
入場料 無料



講座	とき(1講座75分)	演題
1	11月4日 午後1時30分～2時45分	栄一が受けた教育
2	11月4日 午後3時～4時15分	栄一と早稲田大学
3	11月5日 午後1時30分～2時45分	栄一と女子教育
4	11月5日 午後3時～4時15分	郷土の人材育成支援

ところ JR深谷駅ギャラリー1
受講料 無料
定員 40人(申し込み多数の場合は抽選)
問い合わせと申し込み 希望する講座を選び、10月24日までに、電話(平日午前8時30分～午後5時15分)またはファックス(住所・氏名・電話番号を明記)で政策推進課(574-8096・☎574-6665)へ
1講座だけの受講も可能です。申し込まれたかたには、後日はがきで詳しくご案内します

第7回市有地公売のお知らせ

住宅用の土地として市有地を
購入したいかたを募集します。
応募要件 次の3点を満たすかた
応募の申込時において、20歳
以上のかた
応募の申込時において、前年度
の市町村税を完納しているかた
自らが居住するために、住宅
を建築する土地を必要として
いるかた
応募要領配布期間 10月23日
～11月17日(ただし、土・
日曜日、祝日を除く)
応募要領配布場所 市役所本庁
舎総務課および各総合支所総

物件番号	土地の所在	地目	地積(m ²)
7-1	上柴町東7丁目15番17	宅地	289.74
7-2	上柴町東7丁目15番18	宅地	285.15
7-3	上柴町東7丁目15番19	宅地	285.56
7-4	田谷107番11	宅地	163.63
7-5	田谷107番24	宅地	164.33
7-6	田谷107番25	宅地	164.33
7-7	東方町4丁目20番1	宅地	181.64
7-8	常盤町57番10	宅地	238.44
7-9	常盤町57番11	宅地	238.70
7-10	常盤町57番14	宅地	239.51
7-11	常盤町57番18	宅地	239.74
7-12	東大沼240番6	雑種地	158.79
7-13	岡里14番27	宅地	185.98

務課、または市ホームページ
でもダウンロードできます
応募申込期間 11月13日～17
日
問い合わせ 総務課(571
1211・内線2017)へ

税証明、軽自動車登録などの電子申請の開始について

市では、平成17年9月1日
から、インターネットを利用し
て自宅などのパソコンから各種
申請や届出を行うことができる
「埼玉県市町村申請・届出サー
ビス」を開始していますが、10
月1日 から、次の申請につい
ても、新たに利用が可能になり
ます。
住民税課税(所得)・非課税
証明交付申請、固定資産評価
証明・公課証明交付申請、納
税証明交付申請、軽自動車税
申告(報告)兼標識交付申請、
軽自動車税廃車申告兼標識返

納申請
これらのサービスを利用する
には、インターネット上で本人
確認を行うための電子証明書が
付加された住民基本台帳カード
などとICカードリーダー(住
民基本台帳カードなどの情報
を読み取る機器)が必要になり
ます。詳しくは、市ホームペー
ジ(<http://www.city.fukaya.saitama.jp/>)から「電子申請窓口」
をご覧ください。
ご利用ください。
問い合わせ 手続きについ
ては市民税課(574
6637)、システムにつ
いては情報システム課(
574 8563)へ

里親を募集しています

里親制度をご存じですか?

子どもが健やかに成長するためには、温かい愛情にあふれた家庭が必要です。しかし、親の病気や死別、離婚、虐待などのさまざまな事情により、家庭で生活できない子どもたちが増えています。

里親制度は、こうした子どもたちを家族の一員として迎えて、温かい愛情と落ち着いた家庭環境の中で育てていただく制度です。県内には約150人の子どもたちが児童相談所を通して、里親の家庭で暮らしています。しかし、残念ながら里親に登録していただけるかたが年々減少しています。そこで児童相談所では里親になっていただけるかたを広く求めています。里親になっていただくためには特別な資格はいりませんが、里親に望まれることは、子どもに理解を持ち、養育に対する熱意と豊かな愛情を持っていること、心身とも健康で、子どもの養育にふさわしい年齢であること、子どもの養育に支障のない程度に、収入および住居のゆとりがあり、健全で明るい家庭生活が営まれていることなどです。

里親には、養育費や医療費などは公費で支給されます。また、児童相談所や里親会による里親同士の情報交換や研修など、里親を支援していく体制が整っています。

新たな家庭を求めている子どもたちが、血縁はなくても互いに信じ合える温かい家庭で、健やかに成長していけるよう、今、たくさんの里親が求められています。

問い合わせ 児童課(574 6646) 県熊谷児童相談所(521 4152)へ



市議会第3回定例会を開催

平成18年深谷市議会第3回定例会が9月1日から28日の日程で開催され、合併前の平成17年度(4月～12月)旧深谷市、旧岡部町、旧川本町、旧花園町の決算認定や、平成17年度(1月～3月)の深谷市の決算認定などの議案、請願などについて審議されました。

議案質疑や一般質問の内容については、11月発行の「ふかや市議会だより」でお知らせします。

『子育て広場』 『ようちえんで遊ぼう!』

市立幼稚園を会場として、親子一緒にさまざまな遊びや体験を通して、子育てのあり方や、幼児教育の大切さを学び合います。専門家による子育ての不安や悩みの相談にも応じます。

対象者 市内在住の2歳(平成18年9月1日現在)から就学前までの幼児と、その保護者(できるだけ全講座に参加可能な親子)

定員 90組(市内6幼稚園各15組)の親子
受講料 無料
問い合わせと申し込み 10月15日(当日消印有効)までに、往復はがきの往信用はがき裏面に参加希望幼稚園名(第2希望まで)・住所・参加者の氏名・年齢(幼児は 歳 か月)・電話番号を、また返信用はがき表面に参加者の郵便番号・住所・氏名を明記し、教育委員会学校教育課幼児教育担当(3660823・深谷市本住町173)

平成19年度保育園入園・公立学童保育入室申し込みについて

平成19年度保育園入園、公立学童保育入室申し込みの概要をお知らせします。募集人員など詳細は11月号でお知らせしますが、事前に用紙を児童課、各総合支所福祉健康課、各保育園、各公立学童保育室およびホームページから入手していただき、準備をお願いします。

申し込み 12月1日～28日(土・日曜日、祝日は除く)午前8時30分～午後5時15分(毎週木曜日は本庁舎のみ午後7時15分まで延長しています)に、児童課、各総合支所福祉健康課へ申込書を提出してください。保育に欠けることの証明書なども提出していただきます。

用紙の配布は11月1日からとなります。

申し込みは期間厳守でお願いいたします。

申込時には窓口で入園希望児童の様子などをお聞きしますので、可能な限りお子さんの同伴をお願いします。

問い合わせ 児童課(574574)

臨時職員任用希望者の登録を受け付けています

— 一般事務の臨時職員 —

市では、一般事務の臨時職員への任用を希望されるかたの登録を受け付けています。

臨時職員を任用する必要が生じたときには、登録されたかたの中から面接などにより選考し、勤務していただきます(登録をいただいた場合でも、任用されないことがあります)。

勤務日、勤務時間などは業務内容により異なります。

登録期間 経営管理課で受け付けをしてから平成19年3月31日までとなります。

問い合わせと申し込み 市販の履歴書(顔写真貼付・履歴書はお返しできません)に必要事項を記入の上、直接または郵送で経営管理課(3668501 深谷市仲町111・5746636)へ

572 9578)へ
定員を超えた場合抽選。結果については、返信用はがきでお知らせします

	講座内容	ところ	とき
1回	お友達がいっぱい	深谷市民体育館	10月25日 9時30分～11時30分
2・3回	幼稚園のお友達と遊ぼう(1日幼稚園児さん) *室内遊び 絵本・紙芝居・リズム・製作・その他 *戸外遊び 砂場遊び、園庭の遊具での遊び、その他	明戸幼稚園	6園の中から1園を選んでいただきます(申し込みはがきには第2希望も書いてください)参加会場園は、はがきでお知らせします 11月～1月に2回実施予定 各会場園の日程については、第1回開催日にお知らせします
		幡羅幼稚園	
		深谷幼稚園	
		藤沢幼稚園	
		深谷西幼稚園	
4回	子育て相談	深谷生涯学習センター・深谷公民館	1月下旬予定
5回	子育て講演会	深谷生涯学習センター・深谷公民館	2月中旬予定

都市計画に関するお知らせ

合併に伴い変更が必要となる都市計画の案について都市計画法第17条第1項の規定により縦覧を行います。

都市計画の案の縦覧
内容 深谷都市計画 都市計画区域の整備、開発および保全

の方針の変更
深谷都市計画道路の変更
とき 10月31日～11月14日(土・日曜日、祝日を除く)
午前8時30分～午後5時15分
ところ 都市計画課および各総合支所都市整備課
県都市計画課、熊谷県土整備事務所でも同様のもの縦覧できます

意見書の提出 都市計画の案についてご意見のあるかたは、縦覧期間内に意見書を提出することができます。意見書を提出されるかたは、意見書の様式などをお問い合わせの上、11月14日までに、都市計画課または県都市計画課へ提出してください(郵送の場合は提出期間内に到着したものが有効です)

意見書を提出できるかたは、深谷市の住民および利害関係人です

問い合わせ 都市計画課(5746654)、岡部都市整備課(5852834)、川本都市整備課(5832539)、花園都市整備課(5841126)、県都市計画課(0488241111・代表)へ

市長への手紙 ⑧

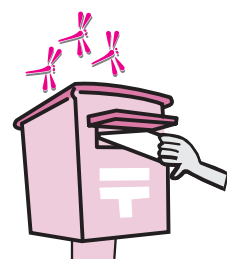
手紙 366-8501 深谷市仲町11-1 深谷市長あて
FAX 574-1300
URL <https://www.city.fukaya.saitama.jp/hisyositu/form.html>

住所、氏名、年齢、回答希望の有無、ホームページ掲載の可否を明記の上、ご意見をお寄せください
問い合わせ 秘書室広聴係(574-6631)へ

または停職処分を行うと規定しています。

また、運転手に飲酒を勧めた職員、黙認した職員、運転手の飲酒を知りながら同乗した職員についても処分をすることとしています。当該職員の所属長も監督責任者として処分の対象となります。

職員に対しては、これまでも服務規律の確保についての訓令や、交通事故・交通違反の防止についての通知などを行い、飲酒運転に対する注意を促しておりますが、今後も引き続き服務規律を厳守するよう、啓発を行うとともに、飲酒運転などを行った場合は、厳正な処分を行ってまいります。



飲酒運転に対する 処罰について

深谷市では、市職員などに対して、飲酒運転にどのような処罰が取られるようになっていくのでしょうか。

【お答えします】

深谷市では、新市が発足した平成18年1月に「職員の懲戒処分等に係る基準」を制定しておりましたが、飲酒運転の社会問題化を受け、9月19日付けで改正しました。この中で、酒酔い運転により人身事故を起こした職員は免職処分に、事故は起こさなくても酒酔い運転をした職員は、免職